

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局技術支援部難病相談支援センター】 2
- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 5
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 6

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 7

北九州市告示第 337 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 14 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 24 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 9 月 7 日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
かもめ医院	北九州市小倉北区赤坂一丁目 8 番 7 号	令和 5 年 9 月 1 日
ひかりクリニック	北九州市八幡西区鷹の巣一丁目 1 8 番 9 号	令和 5 年 9 月 1 日

北九州市告示第338号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月7日

北九州市長 武内和久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 6909 77	訪問看護ステーション みんなのキュア	北九州市八幡西区南八千代町3番22号 アビタシオン・ドウ 403	株式会社みんなの社会	令和5年9月1日
4067 7912 12	あべりあ浅野訪問看護ステーション	北九州市小倉北区浅野三丁目1番26号	社会福祉法人正勇会	令和5年9月1日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4061 88	緑ヶ丘デイサービス	北九州市小倉北区緑ヶ丘一丁目6番43号	株式会社佐伯コーポレーション	令和5年9月1日
4070 7083 10	デイサービスきたえるーむ北九州永犬丸	北九州市八幡西区八枝三丁目7番22号	株式会社佳秀	令和5年9月1日

3 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4061 96	福祉用具のえにしあさん	北九州市小倉北区下到津四丁目10番9号	株式会社えにしあ	令和5年9月1日

4 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4062 04	福祉用具のえにしあさん	北九州市小倉北区下到津四丁目10番9号	株式会社えにしあ	令和5年9月1日

北九州市告示第 339 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 85 条第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 9 月 7 日

北九州市長 武内和久

1 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5039 27	ケアプランセン ターローズガ ーデン	北九州市小倉南 区葛原東三丁目 2番23号	医療法人聖 心会	令和 5 年 8 月 31 日

北九州市告示第340号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月7日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キッズライン（ 内田 夏那海）	認可外 保育施 設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりませ ん。 。	内田夏那海	令和5年8 月15日

北九州市告示第341号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第58条の11第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月7日

北九州市長 武内和久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キッズライン（坂辻美咲）	認可外保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	坂辻美咲	令和5年8月7日

北九州市公告第599号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月7日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 業務名

基幹業務システム統一・標準化全体移行計画等作成支援業務

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月22日まで

(4) 履行場所 北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課他

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年9月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。

) に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 期間 この公告の日から令和5年9月28日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

前号アの場所において無償で交付する。郵送を希望する場合は、デジタル市役所推進課代表アドレス（digi@city.kitakyushu.lg.jp）に会社名、担当者、送付先及び仕様書等郵送希望の旨入力し、送付すること。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和5年10月11日午後1時30分

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和5年9月28日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年9月27日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年10月17日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 令和5年10月18日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2895

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

Support for creation of overall migration plan

for unification and standardization of core business systems

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m October 18, 2023

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m October 17, 2023

(4) For further information, please contact:

Digital City Hall Promotion Division,

Digital City Hall Promotion Office,

City of Kitakyushu